

平成28年度

統一的な基準による

# 財務書類

一般会計等

葛城市

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	50,128,826	固定負債	19,997,552
有形固定資産	47,044,178 ※	地方債	18,358,349
事業用資産	30,550,157	長期未払金	0
土地	14,831,167	退職手当引当金	1,639,203
立木竹	4,708	損失補償等引当金	0
建物	26,879,183	その他	0
建物減価償却累計額	△ 12,433,191	流動負債	1,340,587
工作物	2,806,658	1年内償還予定地方債	1,190,335
工作物減価償却累計額	△ 1,558,888	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	130,131
航空機	0	預り金	20,121
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0	負債合計	21,338,139
その他減価償却累計額	0	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	20,520	固定資産等形成分	52,678,880
インフラ資産	16,285,214 ※	余剰分(不足分)	△ 20,671,399
土地	6,970,700		
建物	608,390		
建物減価償却累計額	△ 173,454		
工作物	37,311,456		
工作物減価償却累計額	△ 28,803,153		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	371,276		
物品	775,714		
物品減価償却累計額	△ 566,907		
無形固定資産	4,980		
ソフトウェア	4,980		
その他	0		
投資その他の資産	3,079,667		
投資及び出資金	339,283		
有価証券	1,409		
出資金	337,874		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	182,519		
長期貸付金	1,411		
基金	2,596,088		
減債基金	0		
その他	2,596,088		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 39,634		
流動資産	3,216,795 ※		
現金預金	633,484		
未収金	44,776		
短期貸付金	0		
基金	2,550,055		
財政調整基金	2,548,752		
減債基金	1,303		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 11,521		
資産合計	53,345,620 ※	純資産合計	32,007,481
		負債及び純資産合計	53,345,620

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	13,077,910 ※
業務費用	6,807,946 ※
人件費	2,526,280
職員給与費	2,121,934
賞与等引当金繰入額	130,131
退職手当引当金繰入額	△ 27,683
その他	301,898
物件費等	4,076,255
物件費	2,906,311
維持補修費	119,839
減価償却費	1,042,220
その他	7,885
その他の業務費用	205,410
支払利息	119,103
徴収不能引当金繰入額	12,742
その他	73,565
移転費用	6,269,964
補助金等	2,012,550
社会保障給付	2,660,284
他会計への繰出金	1,527,065
その他	70,065
経常収益	526,785 ※
使用料及び手数料	219,334
その他	307,450
純経常行政コスト	12,551,125
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	0
資産売却益	0
その他	-
純行政コスト	12,551,125

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	31,819,054 ※	49,353,903	△ 17,534,850
純行政コスト(△)	△ 12,551,125		△ 12,551,125
財源	12,798,092		12,798,092
税収等	9,344,509		9,344,509
国県等補助金	3,453,583		3,453,583
本年度差額	246,966 ※		246,966 ※
固定資産等の変動(内部変動)		3,383,516	△ 3,383,516
有形固定資産等の増加		18,888,666	△ 18,888,666
有形固定資産等の減少		△ 14,327,159	14,327,159
貸付金・基金等の増加		52,205	△ 52,205
貸付金・基金等の減少		△ 1,230,196	1,230,196
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	△ 58,539	△ 58,539	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	188,427	3,324,977	△ 3,136,550
本年度末純資産残高	32,007,481 ※	52,678,880	△ 20,671,399 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

# 資金収支計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	12,037,972 ※
業務費用支出	5,768,007
人件費支出	2,557,411
物件費等支出	3,035,819
支払利息支出	119,103
その他の支出	55,674
移転費用支出	6,269,964
補助金等支出	2,012,550
社会保障給付支出	2,660,284
他会計への繰出支出	1,527,065
その他の支出	70,065
業務収入	12,539,043
税収等収入	9,360,087
国県等補助金収入	2,682,137
使用料及び手数料収入	217,890
その他の収入	278,929
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>501,072 ※</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	5,655,932
公共施設等整備費支出	5,603,727
基金積立金支出	52,205
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,730,150 ※
国県等補助金収入	771,446
基金取崩収入	958,022
貸付金元金回収収入	683
資産売却収入	0
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 3,925,781 ※</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,128,599
地方債償還支出	1,128,599
その他の支出	-
財務活動収入	4,479,200
地方債発行収入	4,479,200
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>3,350,601</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 74,109 ※</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>687,473</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>613,364</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>21,462</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>△ 1,341</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>20,121</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>633,484 ※</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 一般会計等財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。  
イ 昭和 60 年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価

#### (2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金  
市場価格のないもの……………出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化等により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。この「著しく低下したとき」は、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合に該当するものとしています。

#### (3)有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法  
主な耐用年数は以下のとおりです。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| 工作物 | 7年～60年  |
| 物 品 | 2年～20年  |
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、本市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によります。)

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権、長期貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から、既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち、本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本会計年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金・普通預金・定期預金

なお、現金・普通預金・定期預金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としています。

## ②物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

## ③資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円以上であるとき、その修繕に係る支出が当該償却資産の資産価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められるかどうかを判断し、認められる部分に対応する金額を資産の取得金額として処理しています。

## 2 重要な会計方針の変更等

### (1)会計方針の変更

平成28年度から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき財務書類を作成しています。

### (2)表示方法の変更

該当はありません。

### (3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当はありません。

## 3 重要な後発事象

### (1)主要な業務の改廃

該当はありません。

### (2)組織・機構の大幅な変更

該当はありません。

### (3)地方財政制度の大幅な改正

該当はありません。

### (4)重大な災害等の発生

該当はありません。

## 4 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおりです。

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

(単位:千円)

団体名称	総額	うち確定債務額	うち未確定債務額	未確定債務額の うち引当金計上額
葛城市土地開発公社	3,500,000	0	3,500,000	0

(2)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの  
該当はありません。

5 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。  
一般会計  
霊苑事業特別会計  
住宅新築資金等貸付金特別会計  
学校給食特別会計
- ② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異  
差異はありません。
- ③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ④ 各項目の金額を表示単位未満の金額で四捨五入しているため、合計金額等が一致しない場合があります。
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	5.8	60.2

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額  
該当はありません。
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額  
繰越明許費(地方自治法第213条)(一般会計) 419,579千円  
継続費の通次繰越額(同法施行令第145条第1項)(一般会計) 24,292千円

⑧ 過年度修正等に関する事項

該当はありません。

⑨ 平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成しています。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

該当はありません。

② 減債基金に係る積立不足額

該当はありません。

③ 基金借入金(繰替運用)

歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案のうえ歳計現金への繰替運用を図っています。

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

16, 382, 973千円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	8, 751, 310千円
一般会計等に係る地方債の現在高	19, 548, 684千円
一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための	
一般会計等からの繰入見込額	6, 923, 336千円
将来負担額	28, 720, 611千円
充当可能基金額	3, 659, 085千円
特定財源見込額	205, 115千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	16, 382, 973千円

⑥ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当はありません。

⑦ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物は次のとおりです。なお、当該資産は貸借対照表の資産

に計上されません。

該当はありません。

⑧ PFI 事業に係る資産

該当はありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上していません。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 ▲4, 237, 103千円

収入総額	19, 435, 866千円
繰越金	▲687, 473千円
地方債発行額	▲4, 479, 200千円
財政調整基金等取崩額	▲940, 000千円
支出総額	▲18, 822, 502千円
地方債元利償還額(一時借入金を除く)	1, 246, 966千円
財政調整基金積立額	9, 240千円

② 既存の決算情報との関連性

(単位:千円)

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	19, 249, 706	18, 637, 579
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	186, 160	184, 923
前年度末資金残高	687, 473	—
資金収支計算書	18, 748, 393	18, 822, 502

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書

と資金収支計算書は一部の特別会計(霊苑事業特別会計、住宅新築資金等貸付金特別会計、学校給食特別会計)の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	501,072千円
投資活動収入の国県等補助金収入	771,446千円
未収債権、未払債権額の増加(減少)	▲19,894千円
減価償却費	▲1,042,220千円
賞与等引当金の増減額	3,448千円
退職手当引当金の増減額	29,749千円
徴収不能引当金の増減額	3,365千円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>246,966千円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	3,500,000千円
一時借入金に係る利子額	736千円

⑤ 重要な非資金取引

該当はありません。